令和元年度学校関係者評価委員会における委員の意見
それに対する本校の認識及び対応方針

評価項目等		委員の意見	委員の意見に対する本校の認識 →　対応方針
	1 教育理念・目的・育成人材像	・この学校の存在を知らない県内高校がいくつもあることを危惧している。少なくとも県内の高校すべてがアカデミーを知っているというくらいでなければいけないのではないか。	・本校の存在を知らない学校があることを訪問等を通じて確認している。 →　教職員が手分けして県内高校を訪問し、前年度（H30年度）の県内高校への訪問数24校（全体校数の29%）を50校（全体校数の60%）まで引き上げる。その際に、卒業生の活躍や在校生の様子を併せて伝えることで認知度を高める。
	2 学校運営	特段意見無し	
	3 教育活動	・教員はなかなか外へ出る機会を持ちづらい。学外に学びに行ける研修があるというのはすばらしい。	・各教員とも資質向上のために研修を実施しているが、研修内容の選定について、それぞれにゆだねている面があった。 →　職業実践専門課程の学校としての資質を高めるためには、企業が有する最新のトレンドや技術情報を収集し、授業に還元することが重要との観点に立ち、学内で研修内容を精査したうえで企業研修を実施する。
		・新しい情報を得ようせず、自分のやり方や従来の主張を守るだけの教員は要らない。時代は動いており、外からの知識を入れることが重要。都合のいい教員ばかりを呼んでいるのではないか。	・本校専属の教員には任期がないなど、教育現場におけるなれ合い体質や硬直化を危惧しており、教員の意識改革が必要であると常に感じている。園芸業界全体の動きや最新の情報を積極的に吸収できてないことも認識している。 また、本校は授業科目構成に応じて外部から来ていただく非常勤講師も起用しているが、学生に必要な技術・知識を提供できる人物を選定していると考えている。 →　本校専属の教員の積極的な異動により意識改革を行い、教育現場を弾力化する。また、園芸業界との連携を密にし、企業研修等を通じて最新のトレンドや技術情報を収集し、職業実践力のある人材育成につなげる。

評価項目等		委員の意見	委員の意見に対する本校の認識 →　対応方針
Ⅱ　評価項目の達成及び取組状況について	4 学修成果	・県立だから県内就職を気にするのだと思うが、それほどこだわる必要があるのか。	・県が運営しているから県民のための学校という考え方はあるが、学生には県内外にこだわらず、自分で将来を決定してほしいと考えている。 →　学生が自身の将来を見据えて就職先を決定できるよう支援する。
		・業界人として、園芸の人材を育成する学校が岐阜にあることは賛成だが、県民としては反対。相当な税金が使われている。	・卒業生が県内外を問わず活躍し、国際園芸アカデミーの名を広めることにより岐阜県ブランドが高まるものと考えており、県予算の投入に見合った学校運営がなされていると認識している。 →　今後も園芸の人材育成拠点としての役割を果たしていく。
		・行財政改革により国際園芸アカデミーの存続が危ぶまれた際、人材育成は重要だから上級マイスターを廃止にしてでも存続を選択した。その際花業界への県予算をカットしてでもという思いを理解しているのか。	・県の行財政が厳しい状況のなか、上級マイスター廃止という経過を踏んで現在に至っているとの認識を持っている。 →　本校教育の柱が、一貫して人材育成であるとの認識を持ち、園芸の人材育成の拠点としての役割を果たしていく。
	5 学生支援	・退学者、休学者が減ってきている（Ｈ３０年度はゼロ）であることは、送り出す高校側としては安心。この年代は青少年特有の悩みを抱えている。スクールカウンセラーの設置はありがたい。	・カウンセリングが、学生の様々な悩みを受け止める場となっており、重要な取組みと認識している。 →　今後も継続的な設置により、学生生活を支援する。
		・花フェスタ記念公園での実習は、移動時間がかかること、植栽が１年草中心であること、植栽後の見届けがなかなかできないことなどの理由で難しい面は確かにあるが、来園者に観てもらえる場所であるので、うまくアピールしてほしい。	・実習フィールドは、公園来園者に学生の学習成果を観てもらう場であり、本校を アピールできる場であると認識している。 →　今後も授業科目のひとつとして、実習フィールドを十分に活用するとともに、積極的に広報する。

評価項目等		委員の意見	委員の意見に対する本校の認識 →　対応方針
	6 教育環境	・授業評価アンケートで学生の満足度が100%とあるが本当か。いい加減な集計ではないか。 ・授業評価アンケートでは辛辣な意見をしっかり受け止めることが大事。	・学生は自由記載欄で様々な意見を言っており、アンケートに正直に記入していると認識している。一方、アンケートで一部満足度が低い授業があることも確認している。 →　満足度が低い授業については教員が内容をしっかり分析し、授業内容を見直す。
		・造園緑化で100%満足とあるが、制作物として100%満足したものといえるかどうか。学生にとってはそうかもしれないが、構造段階、施工段階など譲れない部分について細かい対応をお願いしたい。	・卒業制作は、スケジュール、設計、資材調達、施工など多岐にわたる工程を共同で行うプロジェクトである。限られた時間で、スケジュールどおり進まなかった面があった。 →　学生が一体感を持って取り組めるよう、卒業制作の工程の細部にわたり対応し、満足度の高い授業や作品づくりにつなげる。
	7 学生の受入れ募集	・平成31年度入学試験者で、合格できなかった要因は何か。意欲のある志望者を積極的に入学させてほしい。	・合否の見定めのポイントは、ひとつは小論文が書けるかどうかである。２つ目は面接でコミュニケーションがとれるかどうか、３つ目は、職業人を育成する本校の教育指針に沿った方かどうか、以上３点を勘案し合否を決定している。 →　積極的な高校訪問等により志願者の増加を図るとともに、受験者を学科試験と面接により総合的に判断し、選考基準に照らして入学者を決定する。
		・２学年40人という学生数に対する教職員数が多く、バランスが悪いのではないか。	・実習重視の学校を運営するうえで必要かつ適正な人数と認識している。 →　現行の教職員の体制を維持し、業界で活躍できる人材育成機関としての役割を果たしていく。
	8 法令等の遵守	特段意見無し	

評価項目等		委員の意見	委員の意見に対する本校の認識 →　対応方針
	9 社会貢献・地域貢献	・生花市場に属する花屋を対象に講座を開催していただき、ありがたかった。花屋にアカデミーを認識してもらえる機会となった。	・県民向けの生涯学習講座のほかに、実務者向けに専門講座の開催により実務者と情報共有を図ることに努めてきた。 →　今後も実務者向けに講座を開催する。
		・生涯学習講座は県民が学べる貴重な機会であるので、年間を通してシリーズで組むとよいのではないか。剪定など実技を伴う場合は実技も講座に組み込んでほしい。ケガを心配していては講座に魅力がなくなってしまう。	・生涯学習は取り組み方法や内容に幅があり、シリーズで開催するとなれば運営側を組織化しないと困難と考える。また民間との差別化も必要である。 →　生涯学習としての趣旨を整理し、魅力ある講座を企画する。
		・園芸福祉士の資格を持っており、お客さんからの要望に応えるため活動しているが、スタッフに知識と技術がない。	・園芸福祉は、これからの時代の要請に応えるべき分野であると考える。 →　学生に対して園芸福祉論を授業で教えるとともに、園芸福祉活動を実践する県民に対し、生涯学習においてスキルアップ講座を実施する。
	１０ 国際交流	特段意見無し	